

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第48期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社クロスキャット

【英訳名】 CROSS CAT CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 貴功

【本店の所在の場所】 東京都港区港南一丁目2番70号

【電話番号】 03 - 3474 - 5251 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営財務統括部長 高尾 良平

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目2番70号

【電話番号】 03 - 3474 - 5251 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営財務統括部長 高尾 良平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期 連結累計期間	第48期 第1四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	2,104,609	2,009,483	9,674,939
経常利益 (千円)	84,998	39,874	762,810
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	54,310	23,330	495,276
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	44,818	346,130	367,368
純資産額 (千円)	2,884,690	3,388,308	3,207,240
総資産額 (千円)	4,424,081	4,981,337	5,251,514
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.87	3.11	65.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	65.2	68.0	61.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が再び拡大し、国内経済が一層悪化する事態となった場合には、当事業にも重大な影響を与える可能性があります。経過につきましては引き続き注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界規模での拡大に伴う国内外での社会経済活動の制限により、急速かつ大幅に悪化しました。5月下旬の緊急事態宣言解除後も、都市部を中心に感染状況は拡大傾向にあり、先行き不透明感が極めて強い状況にあります。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、引き続き、クラウドコンピューティング、AI、IoT、ビッグデータ、RPAなどの先端的技術を活用した「DX（デジタルトランスフォーメーション）」推進の動きが活発化しており、企業の競争力強化のためのIT投資意欲が拡大すると見られています。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、官公庁、通信向けがそれぞれ好調に推移しましたが、クレジット、金融向けの減少をカバーできず、2,009百万円（前年同期比4.5%減）と前年同期を僅かに下回りました。

利益面は、原価率及び販管費率が前年同期比でそれぞれ0.9ポイント及び1.2ポイント上昇したことから、営業利益は24百万円（前年同期比65.5%減）、経常利益は39百万円（前年同期比53.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は23百万円（前年同期比57.0%減）と減益となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、売掛金の減少等により前連結会計年度末に比べ270百万円減少し、4,981百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金1,343百万円、受取手形及び売掛金1,355百万円、投資有価証券1,148百万円であります。

負債につきましては、借入金の減少等により前連結会計年度末に比べ451百万円減少し、1,593百万円となりました。その主な内訳は、買掛金298百万円、未払金116百万円、退職給付に係る負債448百万円であります。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金の増加等により前連結会計年度末に比べ181百万円増加し、3,388百万円となりました。その主な内訳は、資本金1,000百万円、利益剰余金2,828百万円であります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ6.9ポイント上昇し68.0%となりました。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は 百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,800,000
計	35,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,210,960	9,210,960	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	9,210,960	9,210,960		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日		9,210,960		1,000,000		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,708,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,501,500	75,015	
単元未満株式	普通株式 1,360		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,210,960		
総株主の議決権		75,015	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式23株が含まれております。
3. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社クロスキャット	東京都港区港南一丁目 2番70号	1,708,100		1,708,100	18.54
計		1,708,100		1,708,100	18.54

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	985,802	1,343,913
受取手形及び売掛金	2,648,104	1,355,818
仕掛品	54,242	232,089
その他	56,391	107,647
貸倒引当金	2,627	1,347
流動資産合計	3,741,913	3,038,122
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	329,598	329,598
減価償却累計額	169,557	173,358
建物及び構築物(純額)	160,041	156,240
工具、器具及び備品	220,543	222,976
減価償却累計額	154,379	160,244
工具、器具及び備品(純額)	66,163	62,732
リース資産	18,301	17,597
土地	32,998	32,998
その他	3,582	3,582
減価償却累計額	3,394	3,442
その他(純額)	188	140
有形固定資産合計	277,692	269,708
無形固定資産		
のれん	75,443	67,060
ソフトウェア	30,381	187,774
ソフトウェア仮勘定	120,529	-
その他	3,386	3,368
無形固定資産合計	229,741	258,204
投資その他の資産		
投資有価証券	681,720	1,148,711
繰延税金資産	65,444	3,863
敷金及び保証金	216,586	224,404
その他	38,416	38,323
投資その他の資産合計	1,002,167	1,415,302
固定資産合計	1,509,601	1,943,215
資産合計	5,251,514	4,981,337

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	338,834	298,223
短期借入金	300,000	-
リース債務	3,097	3,097
未払法人税等	150,117	4,274
賞与引当金	190,567	139,135
その他	486,171	473,096
流動負債合計	1,468,787	917,826
固定負債		
リース債務	17,034	16,259
繰延税金負債	-	92,764
退職給付に係る負債	441,007	448,554
資産除去債務	92,375	92,552
その他	25,070	25,070
固定負債合計	575,487	675,201
負債合計	2,044,274	1,593,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金	2,969,784	2,828,052
自己株式	1,062,090	1,062,090
株主資本合計	2,907,694	2,765,962
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	292,046	616,044
退職給付に係る調整累計額	7,498	6,301
その他の包括利益累計額合計	299,545	622,345
純資産合計	3,207,240	3,388,308
負債純資産合計	5,251,514	4,981,337

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	2,104,609	2,009,483
売上原価	1,633,351	1,577,984
売上総利益	471,258	431,498
販売費及び一般管理費	401,303	407,398
営業利益	69,954	24,100
営業外収益		
受取配当金	11,602	12,198
その他	3,762	3,704
営業外収益合計	15,365	15,902
営業外費用		
支払利息	129	127
支払手数料	192	-
営業外費用合計	321	127
経常利益	84,998	39,874
特別損失		
固定資産除却損	121	-
会員権売却損	150	-
特別損失合計	271	-
税金等調整前四半期純利益	84,727	39,874
法人税、住民税及び事業税	7,101	4,662
法人税等調整額	23,316	11,881
法人税等合計	30,417	16,544
四半期純利益	54,310	23,330
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	54,310	23,330

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	54,310	23,330
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,958	323,997
退職給付に係る調整額	1,532	1,197
その他の包括利益合計	9,491	322,800
四半期包括利益	44,818	346,130
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	44,818	346,130
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	15,412千円	18,460千円
のれんの償却額	8,382千円	8,382千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	164,048	20	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には東京証券取引所市場第一部指定替え記念配当2円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年5月23日開催の取締役会決議に基づき、自己株式699,600株の取得を行いました。

この結果、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が712,193千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が1,062,090千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	165,062	22	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため記載を省略しておりません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため記載を省略しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円 87銭	3円 11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	54,310	23,330
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	54,310	23,330
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,910	7,502

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社クロスキャット
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日	下	靖	規	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	田	浩	之	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロスキャットの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クロスキャット及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。

監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。